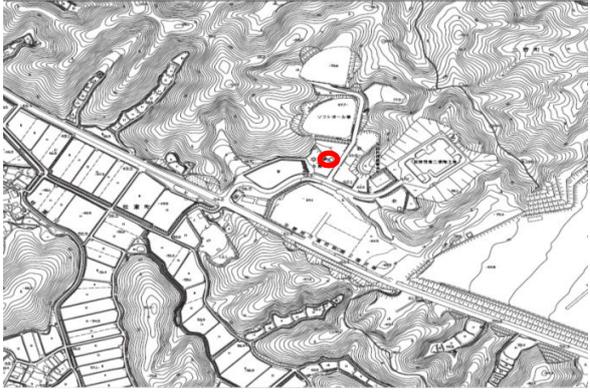


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	s01193	施設名称	第二中部台公園(東屋(桂瀬))	
所在地(住所)	松阪市桂瀬町720番地3			
				
根拠条例	松阪市都市公園条例	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興課	
設置年度	昭和63年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	多くの人たちとのコミュニケーションを深める場として利用。また、ソフトボール場や芝生広場、遊具広場が隣接している。			
施設の設置目的に沿った運営状況	施設の設置目的に沿った運営状況である。			

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外	
駐車場(収容台数)	77台			
土地	敷地面積	1,856㎡(桂瀬芝生広場内に設置)	借受期間・賃料等	—
	所有者	市		
主たる建物1	建物名称	東屋(桂瀬)		
	用途	東屋・上屋	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階
	建築年月	平成1年3月18日	建物取得費(全体)	4,666,000円
	延床面積	16.00㎡	耐震診断(実施年)	不要
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)				
	対象建物			
	施工内容			
	費用			
リスク・高機能化対応度				

(3)管理・運営の概要

利用時間	終日開放	休所(館)日	なし
運営形態	直営	管理・運営者名	
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	施設の管理運営		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	0.01	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.01	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)					
維持管理経費						運営・事業等経費					
光熱水費						指定管理委託料					
保守点検委託料						その他の経費					
賃借料											
修繕費											
その他の経費											
人件費						66,460					
職員等						66,460					
非常勤職員											
①小計						66,460					
②小計											
④合計(①+②)-③						66,460円					
市民一人あたりのコスト						0.39円					
財源		補助金等収入				その他収入					
		使用料等収入				③年間収入合計					

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25

(6)関連情報

類似施設	中部台運動公園内東屋(立野)	近隣施設	中部台運動公園
------	----------------	------	---------

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	日常の毎日1回、灰皿などの清掃を実施している。

